

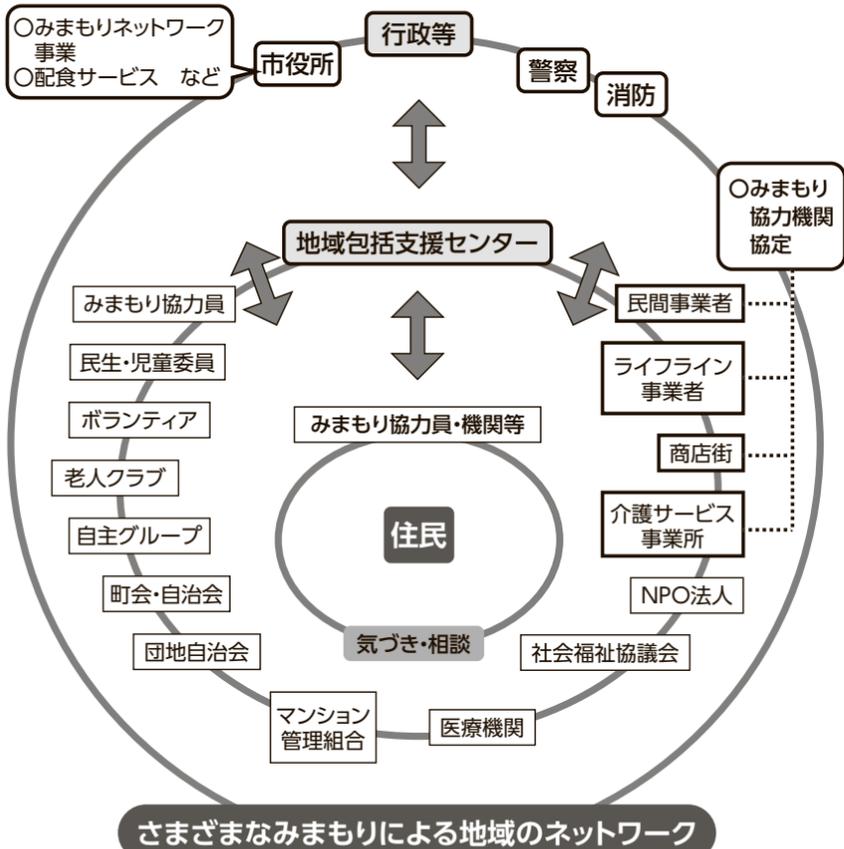
「ご存じですか」 高齢者のみまもりに関する 支援をご案内します

市では、高齢者のみまもりに関する事業を多数実施しており、さまざまな視点から高齢者のみまもりに取り組んでいます。日常生活の中で、「いつもと違う」「何かおかしい」と感じることはありませんか。担当の地域包括支援センターへご相談ください。



詳しくは介護福祉課地域ケア係 ☎470・7777（内線2501）2503へ。

みまもりネットワーク事業のしくみ



さまざまなみまもりによる地域のネットワーク

高齢者のみまもりに関する事業一覧

事業名	対象者	内容	担当
みまもりネットワーク事業	おおむね65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯で、介護保険など定期的な公的サービス未利用の方	みまもり協力員が高齢者に声掛けや遠いみまもり（郵便物の確認など）を行います。地域包括支援センターで相談の上、個別に計画します	東部地域包括支援センター ☎473・9996 または本部 ☎428・7788
配食サービス事業	おおむね65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯で、日常生活（食の確保）に支障があり、定期的な安否確認を要する方	バランスのとれた食事で健康保持を図り、定期的な触れ合いで安否確認をします。最大週4食まで可能。申請に基づき決定します。1食500円	中部地域包括支援センター ☎470・8186 または本部 ☎451・5121
あんしん生活調査	75歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯の方	毎年、地域包括支援センター職員が担当地域を決めて直接訪問し、高齢者の生活を支える基礎情報をお伺いします。調査内容は、市および地域包括支援センターにて保管します	西部地域包括支援センター ☎472・0661 介護福祉課地域ケア係 ☎470・7777（内線2502）
救急通報システム事業	65歳以上のひとり暮らしまたは病弱な高齢者のみ世帯で、心臓疾患などで常時注意を要する方	直接消防署へ連絡できる機器を貸与します。協力員が2人必要（おおむね500m以内に居住している方）。所得により負担額が異なります	
乳酸飲料配布事業	65歳以上のひとり暮らしで、みまもりネットワーク事業や配食サービスを利用していない方（介護保険などの公的サービス未利用の方）	安否確認のため、乳酸菌飲料を週に4回配達します。緊急連絡先として2人の登録が必要。無料	福祉総務課高齢者福祉係 ☎470・7777（内線2508）
友愛活動（東久留米市シニアクラブ連合会）	シニアクラブ連合会に加入している老人クラブの活動区域で、ひとり暮らしをしている高齢者の方や高齢者世帯など	見守りなどが必要な方に対して、シニアクラブ連合会の会員が、電話や声掛けで安否確認を行い、家庭訪問をして話し相手になることで孤立感を解消します	市社会福祉協議会 ☎471・0294
ミニデイホーム・子育てサロン活動	主に日中に孤立しがちなひとり暮らし高齢者、障害者、乳幼児を抱える親など	趣味・健康・交流活動などを通して顔の見える関係をつくります。月1～2回	東京都防災・建築まちづくりセンター ☎03・5989・1784
あんしん居住制度	都内（島しょは除く）にお住まい、あるいはこれからお住まいになる高齢者など	「生活リズムセンター」「緊急通報装置」「携帯用ペンダント」により、24時間安否確認と緊急対応を行います。有料	

第234回東京都都市計画審議会の傍聴者を募集します

【日時】10月26日（火）午後1時半から
【会場】都庁会議室
【定員】15人（事前抽選）
【注意】個人のプライバシーに関わる案件などがある場合は、会議の一部非公開になることがあります

【その他】付議予定案件は都都市整備局ホームページ（〒100-8501東京都千代田区千代田1-1-1）
ps://www.toshisei.metro.tokyo.lg.jp/keikaku/shingikai/yotei.htm または同局都市計画課 ☎03・5338・3225へ問い合わせください



「ご存じですか」行政相談週間

10月18日（月）～24日（日）

10月18日（月）～24日（日）は「行政相談週間」です。この期間は、行政相談委員の制度を周知し、広く市民の皆さんがこの制度を利用し、ご自身の悩みを相談していただくために設けられています。市では、行政相談委員が次の通り特設行政相談所を開設します。

【日時】10月20日（水）午後1時半～4時
【会場】市役所1階屋内ひろ

「守ろうよ わたしの好きな 街だから」 全国地域安全運動

10月11日（月）～20日（水）

10月11日（月）～20日（水）の10日間、全国一斉に地域安全運動が行われます。この運動は、地域住民と警察、防犯協会、母の会、自治体などが一体となって「安全で安心して暮らせる街づくり」の実現に向けて実施するものです。今年の運動の統一重点項目は、「子供と女性の犯罪被害防止」と「特殊詐欺の被害防止」で、田無警察署の重点項目は、「自転車盗の防止」です。次のワンポイントアドバイスを参考に、身近で発生している犯罪



令和3年
全国地域安全運動
10.11日～10.20日

▲全国地域安全運動の啓発ポスター

令和3年度 東京都子育て支援員研修（第3期） の受講生を募集します

保育や子育て支援分野に従事する上で、必要な知識や技能などを有する「子育て支援員」の養成研修です。今回の募集は、「地域保育コース」「地域子育て支援コース」「放課後児童コース」です。【日程】12月から順次開始
【会場】新宿、飯田橋など
※地域保育コースについては、原則オンライン研修となります。

【対象】都内在住または在勤で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方
申し込みは10月1日（金）～10月15日（金）に（必着）、an.jp/11kosodatestien/株式会社東京リーガルマインドホームページ（https://pu-blic.ec.jp.com/kosodate-tokyo/）をご覧ください。詳細は募集要項または東京都福祉保健財団ホームページ（https://www.fukushizaido.jp/）をご覧ください。申し込みは10月1日（金）～10月15日（金）に（必着）、an.jp/11kosodatestien/株式会社東京リーガルマインドホームページ（https://public.ec.jp.com/kosodate-tokyo/）をご覧ください。詳しくは都福祉保健局計画課 ☎03・53320・4121へ。

10月6日Jアラート全国一斉伝達試験（第2回）が実施されます

Jアラート（全国瞬時警報システム）の全国一斉伝達試験が10月6日（水）午前11時から実施されます。防災行政無線から「これはJアラートの試験です」との試験放送が流れます。詳細は国民保護ポータルサイト（内閣官庁）をご覧ください。

詳しくは防災防犯課 ☎470・7769へ。
国民保護ポータルサイト

